

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月12日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五嶋 祐治朗

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06 - 6223 - 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03 - 3506 - 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 鎌谷 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	243,177	267,811	322,801
経常利益	(百万円)	25,179	26,638	32,293
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	18,634	20,052	24,280
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	24,426	16,346	23,723
純資産額	(百万円)	311,468	319,907	310,762
総資産額	(百万円)	465,665	469,234	467,386
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	467.25	502.82	608.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.1	67.5	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	28,293	20,332	38,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	22,324	17,278	27,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,230	10,063	9,762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	50,732	44,847	51,612

回次		第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	166.02	178.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）における世界経済は、米国では景気回復が続き、欧州でも緩やかに回復しているものの、中国では持ち直しの動きに足踏みがみられ、アジア新興国では一部に弱い動きがみられました。また、米中の貿易摩擦による影響や原油情勢の動向など、先行きが不透明な状況が続きました。

日本経済は、設備投資が増加し、雇用情勢の着実な改善がみられるなど、景気が緩やかに回復しているなかで推移しました。

化学工業界におきましては、需要が底堅く推移したものの、原料価格の動向など先行きが不透明ななかで推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上高は、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）に比べて246億3千3百万円増収（10.1%）の2,678億1千1百万円となりました。

利益面につきましては、販売価格よりも原料価格の上がり幅が大きくスプレッドが縮小しましたが、生産・販売数量が増加したことによる数量効果などにより、営業利益は、前年同四半期累計期間に比べて3億7千6百万円増益（1.8%）の207億6千8百万円となりました。

営業外損益は、持分法投資利益の増加などにより、前年同四半期累計期間に比べて10億8千3百万円の増益となりました。その結果、経常利益は前年同四半期累計期間に比べて14億5千9百万円増益（5.8%）の266億3千8百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期累計期間に比べて14億1千8百万円増益（7.6%）の200億5千2百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 基礎化学品事業

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、販売数量は減少しましたが、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

酸化エチレンは、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

エチレングリコールは、製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正しましたが、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

エタノールアミンは、原料価格上昇に伴い販売価格を修正しましたが、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

セカンダリーアルコールエトキシレートは、販売数量を増加させたことや、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて11.3%増加の989億4千6百万円となりました。

営業利益は、製品構成による数量効果がありましたが、販管費が増加したことやスプレッドが縮小したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて3.0%減少の88億7千9百万円となりました。

#### 機能性化学品事業

高吸水性樹脂は、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことに加え、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー、洗剤原料などの水溶性ポリマー、塗料用樹脂、粘着加工品、電子情報材料及びヨウ素化合物は、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

特殊エステルは、販売数量は減少しましたが、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

無水マレイン酸は、販売数量は減少しましたが、販売価格を修正したことにより、増収となりました。

エチレンイミン誘導品及び樹脂改質剤は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて10.4%増加の1,464億9千8百万円となりました。

営業利益は、スプレッドが縮小しましたが、生産・販売数量が増加したことや、販管費が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて0.3%増加の111億6百万円となりました。

#### 環境・触媒事業

自動車触媒は、貴金属価格が上昇しましたが、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

燃料電池材料は、販売数量は増加しましたが、販売価格が低下したことにより、減収となりました。

プロセス触媒、脱硝触媒、湿式酸化触媒及びリチウム電池材料は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

排ガス処理触媒は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて3.6%増加の223億6千7百万円となりました。

営業利益は、販売数量が増加したことや、販管費が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて34.8%増加の5億5千1百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は次のとおりとなりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて18億4千8百万円増加の4,692億3千4百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて20億4千8百万円増加しました。現金及び預金が減少したものの、原料価格上昇に伴う販売価格の修正により受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものです。固定資産は、前年度末に比べて2億1百万円減少しました。設備投資により有形固定資産が増加したものの、時価の下落により投資有価証券が減少したことによるものです。

負債は、前年度末に比べて72億9千7百万円減少の1,493億2千7百万円となりました。借入金を返済したことや未払法人税等が減少したことなどによるものです。

純資産は、前年度末に比べて91億4千5百万円増加の3,199億7百万円となりました。その他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものです。

自己資本比率は、前年度末の65.7%から67.5%へと1.8ポイント増加しました。なお、1株当たり純資産額は、前年度末に比べて241.26円増加の7,946.31円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出が、営業活動によるキャッシュ・フローの収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べて67億6千4百万円減少の448億4千7百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）の282億9千3百万円の収入に対し、当四半期累計期間は203億3千2百万円の収入となりました。主に前連結会計年度の期末日が金融機関の休日であったため未決済であった仕入債務が、当四半期累計期間に決済されたことなどにより減少したこと及び法人税等の支払額が増加したことにより、前年同四半期累計期間に比べて79億6千1百万円の収入の減少となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の223億2千4百万円の支出に対し、当四半期累計期間は172億7千8百万円の支出となりました。前年同四半期累計期間に比べて有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて50億4千7百万円の支出の減少となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の62億3千万円の支出に対し、当四半期累計期間は100億6千3百万円の支出となりました。長期借入れによる収入が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて38億3千3百万円の支出の増加となりました。

### （資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資及び研究開発投資に対応するものであり、これらを自己資金、金融機関からの短期・長期借入金や社債により賄っております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### ）基本方針の内容の概要

当社グループは、日本触媒グループ 企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革新的な化学会社」を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
中長期経営計画による取組み

当社グループは、企業理念・経営理念及び社是のもと、2014年4月にスタートさせた長期経営計画「新生日本触媒2020」と、2017年度からの具体的な行動計画である後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ 企業理念のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」「社会から信頼される化学会社」「様々なステークホルダーを含めた“皆が誇れる会社”」を目指し、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたくと考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、様々なステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化等、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取組みを行っております。

当社は、3名の社外取締役を招聘し、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

) 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2007年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為（以下、単に「大規模買付行為」といいます）に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただき、2010年6月22日開催の第98期定時株主総会及び2013年6月20日開催の第101期定時株主総会において、この一部改定及び継続について、株主の皆様にご承認いただきました。また、2016年6月21日開催の第104期定時株主総会において、同総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで同一の内容で継続することを諮り、原案どおり承認可決されました（以下、継続された当社株式の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます）。

本ルールは、当社取締役会が、買収行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買収提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様が開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様にご直接意思表示していただくものです。ただし、例外的に、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合または大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなっております。を理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している独立社外取締役及び独立社外監査役（それらの補欠者を含みます）の中の3名以上から構成される外部委員会に諮問いたします。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動または不発動を当社取締役会に勧告いたします。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定いたします。

本ルールの詳細については、2016年5月10日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」を、当社ウェブサイト(<http://www.shokubai.co.jp/ja/>)に掲載しております。

) 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルールが、上記「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用しておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は97億9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	101,241	13.7
機能性化学品事業	135,202	12.3
環境・触媒事業	20,403	13.5
合計	256,846	12.9

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産実績が増加した主な要因は、ナフサや原料価格の上昇による価格の上昇があったことに加え、販売数量増加に伴い生産数量が増加したためであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	98,946	11.3
機能性化学品事業	146,498	10.4
環境・触媒事業	22,367	3.6
合計	267,811	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
PT.ニッポン シヨクバ イ・インド ネシア	インドネシア 共和国 (バンテン州)	基礎化学品	アクリル酸 製造設備	百万ドル 200	百万ドル 8	自己資金 及び借入金	2018年 10月	2021年 11月	アクリル酸製造 設備 100,000トン/年

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	内容	有効期間
株式会社日本触媒 (当社)	(インドネシア共和国) PT.ニッポンシヨクバ イ・インドネシア	精製アクリル酸製造技術実施権許諾契約 であり、対価はランニングロイヤリティ であります。	2018年10月 ~ プラント存続期間中



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,200,000
計	127,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,800,000	40,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	40,800,000	40,800,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		40,800,000		25,038		22,071

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 921,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,787,100	397,871	
単元未満株式	普通株式 91,300		
発行済株式総数	40,800,000		
総株主の議決権		397,871	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	921,600		921,600	2.25
計		921,600		921,600	2.25

(注) 株式名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,920	48,738
受取手形及び売掛金	2 78,038	2 83,523
商品及び製品	31,414	34,265
仕掛品	5,437	5,975
原材料及び貯蔵品	20,163	18,648
その他	7,440	9,311
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	198,403	200,452
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	59,751	96,277
土地	32,609	32,557
建設仮勘定	44,470	5,896
その他(純額)	42,965	49,437
減損損失累計額	4,553	4,570
有形固定資産合計	175,241	179,598
無形固定資産		
その他	3,531	3,478
無形固定資産合計	3,531	3,478
投資その他の資産		
投資有価証券	74,707	70,324
その他	15,570	15,445
貸倒引当金	66	62
投資その他の資産合計	90,211	85,707
固定資産合計	268,983	268,782
資産合計	467,386	469,234
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 58,066	2 55,274
短期借入金	8,244	9,359
1年内返済予定の長期借入金	4,438	12,220
未払法人税等	5,489	1,513
賞与引当金	3,405	1,484
その他の引当金	2,614	3,081
その他	10,378	13,908
流動負債合計	92,636	96,840
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,301	23,723
退職給付に係る負債	13,607	13,735
その他	5,081	5,029
固定負債合計	63,989	52,487
負債合計	156,624	149,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,400	22,452
利益剰余金	248,158	261,630
自己株式	6,263	6,273
株主資本合計	289,334	302,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,786	10,420
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	4,868	4,994
退職給付に係る調整累計額	1,719	1,380
その他の包括利益累計額合計	17,937	14,034
非支配株主持分	3,491	3,026
純資産合計	310,762	319,907
負債純資産合計	467,386	469,234

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	243,177	267,811
売上原価	193,200	217,828
売上総利益	49,977	49,982
販売費及び一般管理費	29,585	29,215
営業利益	20,392	20,768
営業外収益		
受取利息	140	205
受取配当金	1,050	1,184
持分法による投資利益	3,249	4,316
受取技術料	340	239
為替差益	123	-
雑収入	1,142	1,321
営業外収益合計	6,042	7,265
営業外費用		
支払利息	318	369
為替差損	-	275
租税公課	193	185
雑損失	744	565
営業外費用合計	1,254	1,395
経常利益	25,179	26,638
特別利益		
投資有価証券売却益	479	-
特別利益合計	479	-
特別損失		
固定資産売却損	-	22
減損損失	1 272	-
固定資産撤去費	129	-
特別損失合計	401	22
税金等調整前四半期純利益	25,258	26,616
法人税、住民税及び事業税	5,749	4,978
法人税等調整額	830	1,461
法人税等合計	6,579	6,439
四半期純利益	18,679	20,177
非支配株主に帰属する四半期純利益	44	125
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,634	20,052

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	18,679	20,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,792	4,369
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	1,285	907
退職給付に係る調整額	652	319
持分法適用会社に対する持分相当額	325	684
その他の包括利益合計	5,748	3,830
四半期包括利益	24,426	16,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,432	16,149
非支配株主に係る四半期包括利益	5	197

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	25,258	26,616
減価償却費	12,795	14,464
固定資産売却損益(は益)	-	22
投資有価証券売却損益(は益)	479	-
減損損失	272	-
固定資産撤去費	129	-
受取利息及び受取配当金	1,189	1,389
支払利息	318	369
持分法による投資損益(は益)	3,249	4,316
売上債権の増減額(は増加)	9,653	5,147
たな卸資産の増減額(は増加)	401	1,776
仕入債務の増減額(は減少)	6,834	2,898
未払消費税等の増減額(は減少)	647	166
その他	161	691
小計	31,922	25,088
利息及び配当金の受取額	2,996	4,409
利息の支払額	377	443
法人税等の支払額	6,248	8,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,293	20,332
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	23,538	16,410
投資有価証券の売却による収入	735	27
関係会社株式の取得による支出	614	1,111
出資金の回収による収入	730	0
その他	363	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,324	17,278
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,211	751
長期借入れによる収入	8,747	800
長期借入金の返済による支出	10,169	4,366
自己株式の取得による支出	11	10
配当金の支払額	5,982	6,580
非支配株主への配当金の支払額	2	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	601
その他	21	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,230	10,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	708	245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	446	6,764
現金及び現金同等物の期首残高	51,700	51,612
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,414	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 50,732	1 44,847



【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
アメリカン・アクリル L.P.	1,289百万円 (注)1	アメリカン・アクリル L.P.	1,347百万円 (注)2

(注)1. 保証債務残高のうち644百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2. 保証債務残高のうち673百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	81百万円	84百万円
支払手形	19百万円	20百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

前第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
姫路製造所 (兵庫県姫路市)	無水マレイン酸製造装置	建物、構築物、機械装置、 工具器具及び備品

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき行っております。

兵庫県姫路市に所有する無水マレイン酸製造装置については、需給バランスの悪化により同製品の収益性が低下し、今後も経常的な損失が予想されますので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失(272百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2百万円、構築物96百万円、機械装置173百万円、工具器具及び備品0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額で評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	54,786百万円	48,738百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,054百万円	3,891百万円
現金及び現金同等物	50,732百万円	44,847百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,991	75.00	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金
2017年11月7日 取締役会	普通株式	2,991	75.00	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,390	85.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	3,190	80.00	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,935	132,657	21,586	243,177	-	243,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,628	4,365	1,742	31,736	31,736	-
計	114,563	137,021	23,329	274,913	31,736	243,177
セグメント利益	9,150	11,076	409	20,635	243	20,392

(注) 1. セグメント利益の調整額 243百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒		
減損損失	-	272	-	-	272

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	98,946	146,498	22,367	267,811	-	267,811
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,038	5,646	822	36,506	36,506	-
計	128,984	152,144	23,189	304,317	36,506	267,811
セグメント利益	8,879	11,106	551	20,535	233	20,768

(注) 1. セグメント利益の調整額 233百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	467円25銭	502円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	18,634	20,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	18,634	20,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,880	39,878

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第107期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当について、2018年11月6日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,190百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	岡	義	則	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。